



熊谷市 記者クラブ取材情報

平成28年3月24日発表
担当課：
総合政策部行政改革推進室

事業の名称等

ワンストップサービスの開始について

1. 事業概要

(内容)

市民目線に立った、より利便性の高いサービスを効果的・効率的に提供するため、ライフイベント（転入・転居・転出・出生等）時に、従来の手続きに加え、国民健康保険や子ども医療費に関する手続きなど、複数の手続きの一部を包括して受け付け、ワンストップで処理する総合窓口を市民課に設置します。

2. 特徴やPRポイント

【総合窓口カウンター】

転入・転出・出生・死亡に関する手続きを総合窓口カウンターで行います。
※上記届出などに関連する国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、子ども医療費、児童手当などに関する手続きも行います。

【証明窓口カウンター】

証明窓口カウンターで市民課、市民税課、資産税課、納税課の証明書を発行します。
市民課の証明…戸籍・住民票・印鑑登録など
市民税課、資産税課、納税課の証明…所得証明、評価証明、納税証明など

【番号案内表示システム】

広告付番号案内表示システム（受付番号発行機（発券機）と表示モニター）の設置により、待ち状況を確認できるようになります。
このシステムは、本市有料広告事業として、広告代理店等のノウハウを活用し、設置から管理・撤去に至る一連の経費について、事業者の負担で運営します。

【フロアサービス】

フロアマネージャーが窓口の案内や申請書の記載、発券機の使い方の補助を行います。

【快適な窓口カウンター】

手続の内容に応じて、ローカウンターとハイカウンターを配置します。また、各カウンターには、隣席との間に仕切り板を設置し、プライバシーに配慮します。

3. その他

※ 資料の有無(有) ・ 無)

担当者 総合政策部行政改革推進室 渡邊

連絡先 048-524-1111 内線210

ワンストップサービスがはじまります

～4月1日 市役所1階 市民課総合窓口の開設～

市民目線に立った、より利便性の高いサービスを効果的・効率的に提供するため、ライフイベント（転入・転居・転出・出生等）時に、従来の手続きに加え、国民健康保険やこども医療費に関する手続きなど、複数の手続きの一部を市民課総合窓口で包括して受け付け、ワンストップで処理します。

また、番号発券機の導入や窓口の案内表示の見直しなどにより、便利で快適な窓口になります。



イメージ

①番号案内表示システム

申請書等に記入後、番号発券機から番号札を取ってお待ちください。

音声で案内するほか、大型モニターに呼出し番号を表示して、受付窓口等を案内します。



番号発券機

呼出しモニター

②フロアマネージャー

ご用件を丁寧に伺って、必要な手続きや申請書の記載方法などを案内します。

③総合窓口と証明窓口

住所変更や戸籍の届出等は、プライバシーに配慮し、窓口ごとに仕切られた受付で座って手続きができます。住民票や税証明などの受付は専用の窓口で行います。

④窓口の案内表示

課名表示だけでなく、取扱業務を色分けして表示したことにより、目的の窓口がわかりやすくなります。

市民課で取り扱う手続き

証明窓口	住民票、戸籍謄(抄)本、印鑑登録証明書、母子手帳、自動車臨時運行許可、その他諸証明		
	所得・課税証明書、営業・所在証明書、評価証明書、公租公課証明書、記載事項証明書、資産証明書、車庫用地証明書、納税証明書、軽自動車税納税証明書		
総合窓口	住民異動届	転入届、転居届、転出届	
	戸籍関係諸届	出生届、死亡届、婚姻届	
	印鑑登録	印鑑登録	
	個人番号カード	個人番号に係る各種申請等	
	住民異動に伴う	国民健康保険関係	資格異動(保険証交付)、高齢者資格取得(受給者証交付)
		後期高齢者医療関係	資格異動(取得、喪失、市内及び県内転居、保険証交付)
		国民年金関係	被保険者の住所変更、氏名変更
		こども課関係	児童手当、こども医療費
	学校教育課関係	転入学通知書の交付	
	その他	母子健康手帳の交付、埋葬・火葬・改葬許可 犬の登録(転入時の鑑札の交付)	

新たに
取り扱
うもの